

令和3年度 はり・きゅう・マッサージ施術料助成割引券

はり・きゅう・マッサージ

施術料の一部を助成します

神戸市福祉
はり・きゅう・マッ
サージ
施術割引券取
扱所

申込推奨期間

令和3年 3月1日

令和3年 5月31日

上記期間を過ぎても
令和4年2月末まで申請して
いただけます。

このプレートが
目印!!

対象者

令和3年4月1日現在、
市内在住の
満70歳以上の方

助成の内容

令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に「はり・きゅう・マッサージ」の施術を受けたとき、
1回につき「1,000円」を助成します。

(ただし、期間中お一人3回を限度とします。保険診療は対象になりません。)

初めて申請される方

申請書を神戸市役所福祉局国保年金医療課に郵送してください。

申請用紙は、各区役所・出張所または割引券を取り扱う施術所に置いています。

※割引券は、申請後、資格審査等を行い、約20日後に郵送します。

お問
い合
わせ

神戸市総合
コールセンター

TEL 333-3330 FAX 333-3314

※なお、令和3年度予算案については、令和3年3月現在、市会で審議中です。

神戸市 はり・きゅう・マッサージ施術料助成

検索

ホームページは
こちら!!



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



City of Design
KOBE

United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization
Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008